

# 第5次男女共同参画基本計画の 一部変更について

令和5年12月20日  
内閣府男女共同参画局

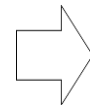
# 企業における女性登用の加速化

第5次男女共同参画基本計画第1分野の成果目標として「東証一部上場企業役員に占める女性の割合」が設定されていたところ、市場再編を踏まえ目標を設定。

## 〈第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大〉

5次計画における 成果目標	目標値 (期限)	計画策定時 の数値 (時点)
東証一部上場企業 役員に占める女性 の割合(注1)	12% (2022年) (注2)	—

(注1)役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、執行役員又はそれに準じる役職者も含む。  
(注2)5次計画の中間年フォローアップの際に、市場再編後の目標を設定予定。



成果目標変更案			
項目	現状	目標値 (期限)	目標値の考え方
東証プライム市場上場企業役員に占める女性の割合(注)	—	19% (2025年)	女性の役員が登用されていない東証プライム市場上場企業が2025年までに女性役員を1名登用し、更に2030年までに同市場上場企業役員に占める女性割合30%を実現することを前提に努力分を上積みし、設定。
東証プライム市場上場企業のうち、女性の役員が登用されていない企業の割合(注)	—	0% (2025年)	女性の役員が登用されていない東証プライム市場上場企業が2025年までに女性役員を1名登用することを前提に設定。

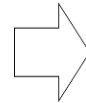
(注)役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、各企業が女性役員登用目標の前提とした執行役員又はそれに準じる役職者(会社法上の「支配人その他の重要な使用人の選任及び解任」として、取締役会の決議による選任・解任がされている役職者を基本とし、業務において重要な権限を委任されている役職者等)も含む。

# テレワーク

テレワークに関する成果目標については、「具体的な項目及び成果目標については、新型コロナウイルス感染症への対応状況及びその後の社会情勢の変化を踏まえて設定」とされていたところ、今般、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和5年6月9日閣議決定）を踏まえ、成果目標を設定。

## 第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

5次計画における成果目標	目標値 (期限)	計画策定時の数値 (時点)
テレワーク(注)	(注)	—



成果目標変更案			
項目	現状	目標値 (期限)	目標値の考え方
テレワーク導入企業の割合	南関東・近畿・東海を除く地域：40.5% 南関東・近畿・東海：57.6% 全国：51.7% (2022年度)	南関東・近畿・東海を除く地域：45.4% 南関東・近畿・東海：60.2% 全国：55.2% (2025年度)	「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和5年6月9日閣議決定)施策集」においてKPIとされた目標値を設定。
テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合 (注)	22.7% (2022年度)	25.0% (2025年度)	「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和5年6月9日閣議決定)施策集」においてKPIとされた目標値を設定。

(注)具体的な項目及び成果目標については、新型コロナウイルス感染症への対応状況及びその後の社会情勢の変化を踏まえて設定。

(注)雇用型就業者のうち、勤務先にテレワーク制度等が導入されている(制度はないが会社や上司等がテレワークをすることを認めている場合を含む)上で、テレワークを実施している人の割合。